

令和7年5月16日

水泳学習について

6月上旬をプール開きとし、7月中旬まで水泳指導を実施します。水泳は、取り組み方を誤ると生命の危機にさらされます。安全な水泳指導のために、保護者の皆様のご理解ご協力のほどお願いします。

1 実施の可否

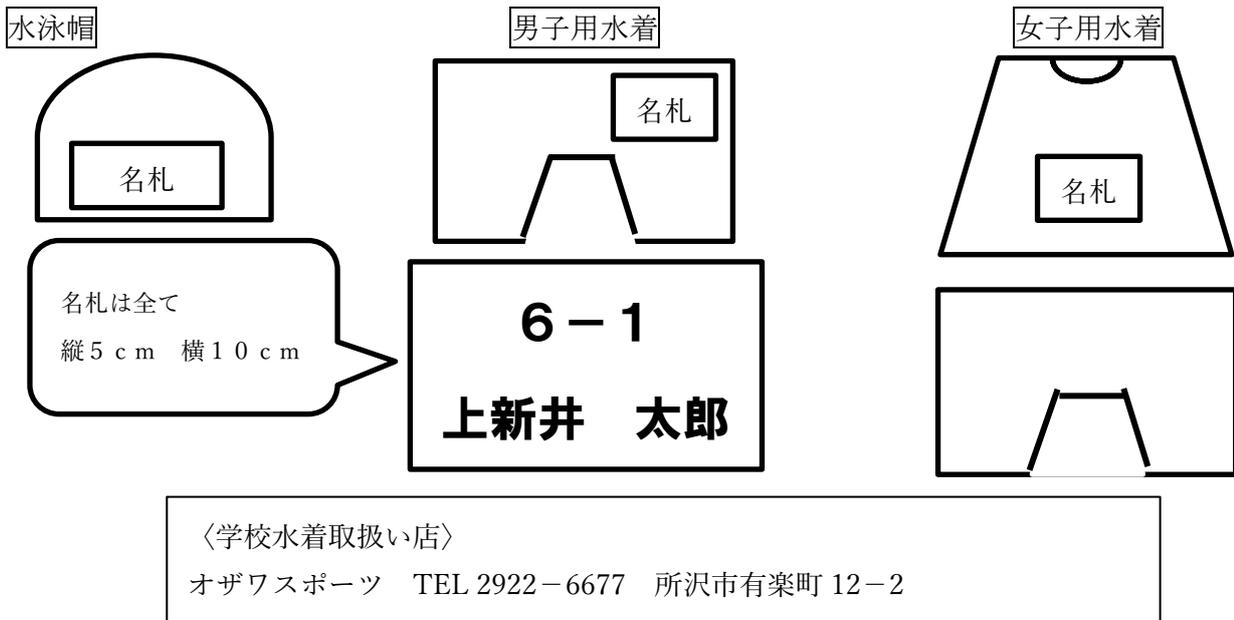
- ・水泳学習の予定のある日は、事前に子供たちに知らせます。
- ・気温、水温が低い日や、天候の悪い日は中止します。

2 持ち物（水泳バッグに入れてくるもの）

- ・水着、水泳帽、バスタオル
- ・ゴーグルとラッシュガードは必要な人は必ず体育活動等参加確認票へ記入してください。
- ・体育活動等参加確認票に記入していない場合は、連絡帳にてお知らせください。

3 水着の名札の付け方

- ・学年、学級をはっきりわかりやすく書いてください。
- ・白色の布地に油性マジックで書いてください。



4 水泳学習が禁止される者

- ・耳鼻、目の病気、皮膚病
- ・風邪、発熱、下痢、外傷のはなはだしい者、生理中の者 等

5 その他

- ・プールカードはありません。見学の場合、連絡帳で担任に伝えてください。
- ・体調がすぐれない場合、無理せず休ませてください。
- ・爪を短く切り、耳垢を取り、清潔を保ってください。
- ・ラッシュガード、ゴーグルを使用される場合、自分で着脱できるようご家庭でもご指導ください。
- ・ラッシュガードを使用される場合、下の4点を満たすものをご用意ください。

①黒い色か紺色 ②チャックなし ③フードなし ④無地のもの

- ・学年別水泳帽の色は、取扱い店の封筒と **tetoru** 本文にてお知らせします。